

女性活躍推進法に基づく行動計画に係る取組実績等

陽光ビルサービス株式会社

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の規定に基づき、女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績、働きやすさ（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）に関する実績、一般事業主行動計画に掲げた取組に関する実施状況、及び男女の賃金差異の状況について公表する。

対象期間：令和7年1月1日～令和7年12月31日

【働きがいに関する実績（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）】

監督職に占める女性労働者の割合	23.4%（15人）（監督職全体（男女計）64人）
管理職に占める女性労働者の割合	5%（2人）（管理職全体（男女計）44人）

【働きやすさ（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）に関する取組状況 及び 実績】

・男女別の将来の育成を目的とした教育訓練の受講状況（雇用管理区分ごと）

	開催状況	受講者数 （受講希望者数：内訳）
ワークライフプラン形成塾	1月27日～3月まで （計4日間の日程で実施）	受講者：社員12名、契約社員・パート従業員0名 （受講希望者：社員12名、契約社員・パート従業員0名：男性7名・女性5名）
リーダーシップ育成塾	4月21日～10月まで （計8日間の日程で実施）	受講者：社員13名、契約社員・パート従業員0名 （受講希望者：社員13名、契約社員・パート従業員0名：男性8名・女性5名）

【働きやすさ（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）に関する取組状況 及び 実績】

対象期間における一般事業主行動計画において掲げた育児休業の取得・職場復帰、及び時間外労働の削減を効果的に進めるため、下記のとおりタウンホールミーティングを実施した。

- ・タウンホールミーティングの開催状況…対象者：社員/嘱託/準社員
 - ・第1回タウンホールミーティング…3月3日より3月17日まで計6回
 - ・第2回タウンホールミーティング…11月4日より11月27日まで計8回
- ・一月当たりの労働者の平均残業時間 3.1時間

【男女の賃金の差異に関する状況】

区分	男女の賃金差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	52.3%
正社員	75.3%
契約社員・パート従業員	64.4%

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績】

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合 50.3%